



**特集 | 差別や誹謗中傷がおこる仕組み**

**新型コロナウイルスが引き起こす3つの感染症**

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中の人々が我慢を強いられる日常となりました。こうした中で感染者やその家族、また医療従事者等に対する誹謗中傷や差別的な言動がみられ、人権問題となっています。こうしたことが起こってしまうのはなぜなのか、差別的な心が生まれる仕組みを知ることが重要です。

どれだけ予防を心がけても感染のリスクをゼロにはできません。一番辛いのは感染した人自身。だれもが安心して治療や療養をし、もとの生活に戻れるよう、一人ひとりが自分の事として相手の立場を考え、県民一丸となりお互いを支え合い尊重しながら新型コロナウイルスに立ち向かいましょう。

**3つの感染症が引き起こすもの**

- ① ウイルスは目に見えず、突然「病気」として感染症状を引き起こす。感染したくない思いと、見えないものへの不安がどんどん大きくなる。
- ② 増大する「不安」に対し、心を落ち着けたいと思う。だから、ウイルスを目に見えるものに置き換え遠ざけたいと願う。
- ③ 目に見える感染者等を遠ざけるものとして「差別」し、つかの間の安心を得る。

(連鎖のイメージ図を見ましょう)

このような感情が起こってしまうことは止められません。でも、結果的に③で「差別」される対象が「自分自身」になるのは嫌なので、体調が少し悪くても受診を控えるなどの行動を引き起こし、知らないうちに感染拡大の原因となってしまう恐れがあります。

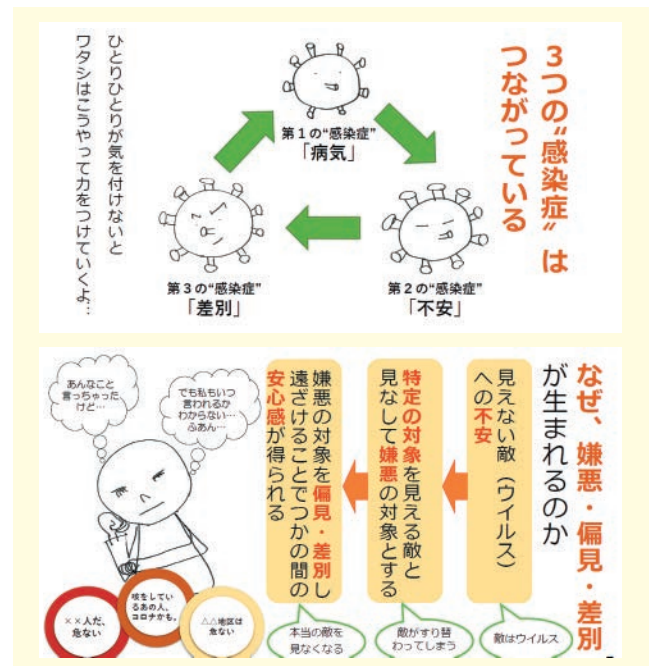
こうして①→②→③→①…と、連鎖します。

**差別を生まないために私たちができること**

- ① 3つの感染症の連鎖を断ち切るために、ウイルスが心にも作用することを理解すること。
- ② ウイルスに関する正しい情報を知り、デマや噂に振り回されないこと。
- ③ 感染防止のための基本的な行動に努め、偏見や差別に同調したり、加担しないこと。

**一人ひとりの行動が、安心して暮らせる地域や社会を作ります**

**▼連鎖のイメージ**



〈差別を生む『コロナの3つの顔』 諏訪赤十字病院 森光玲雄氏監修より〉

※長野県のホームページで詳しく紹介しています

## シトラスリボンプロジェクトの取組と県民運動の広がり



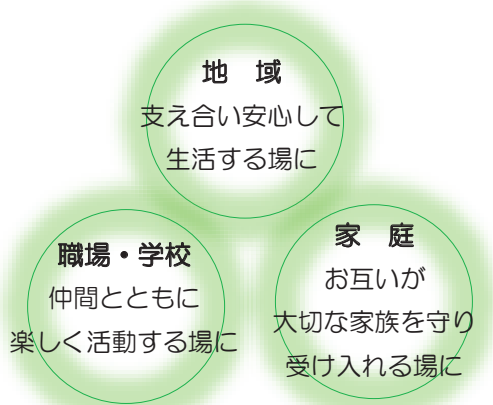
シトラスリボンプロジェクトとは、誰もが新型コロナウイルス感染症に感染するリスクがあるなか、たとえ感染しても地域のなかで笑顔の暮らしを取り戻せることの大切さを伝え、感染された方や医療従事者が、それぞれの暮らしの場所で「ただいま」「おかえり」と受け入れられる雰囲気をつくり、思いやりがあり暮らしやすい社会を目指す、愛媛県の有志グループ「ちよびつと19+」が進めるプロジェクトです。

シトラスカラー（柑橘をイメージした色）のリボンや紐を準備し、「3つの輪」を作れば、「シトラスリボン」の完成です。色や材質等に細かな指定はありません。（作り方は、県のホームページにあります）

リボンの3つの輪は、「地域」「家庭」「職場（または学校）」を表現しています。

県では、令和2年10月30日に長野市立三本柳小学校において人権講座を行い、4年生の子どもたちは人権について学んだ後、「差別や誹謗中傷をしない」決意を表すために、シトラスリボンを作成しました。講座を受けた子どもたちからは、「差別を絶対にしないと心に誓いました」「家族や全校に広めていきたいと思います」という感想が寄せられました。

このような取組に賛同する県民運動は、県内の多くの学校、公民館、職場をはじめ地域のイベント等で広がりを見せています。



### 大鹿村立大鹿中学校の「私たちは誹謗中傷をしません」宣言

新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染者やその家族、医療従事者への誹謗中傷や差別が問題となる中、大鹿中学校生徒会は、令和2年9月に「私たちは誹謗中傷をしません」との宣言を行いました。

この宣言の前文には、学校で生徒たちが様々な人権課題を学び、差別の本質を捉えながら自分自身と向き合ってきた思いが込められています。自分たちにできること、しなくてはいけないことを考え、生徒たちで10項目からなる宣言にまとめ、この宣言を広く知ってもらうため、大鹿村長に協力を依頼しました。その結果、大鹿村では12月に「大鹿村民の私たちは誹謗中傷をしません」との宣言を行いました。また、生徒たちは「シトラスリボンプロジェクト」にも賛同し、村役場職員や村内の施設にシトラスリボンを配布するなど、この取組を村内外へ広めました。

「私たち自身も、感染症に対する不安や恐れから誰かを差別してしまっていることがあるのではないかと思います。だからこそ、自分の中にある差別する心に気づき、弱い自分と闘っていくことが必要です。今私たちにできることは、差別や偏見を寄せ付けないワクチンを自分の心に打っておくことではないでしょうか。」

（宣言の前文の一部から）



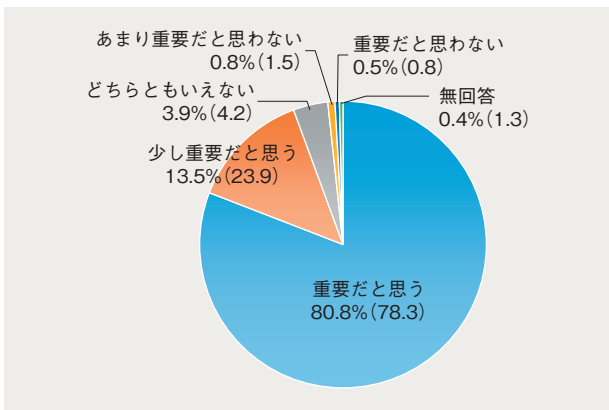
大鹿中学校でのシトラスリボン作りの様子

# 特集 人権に関する県民意識調査を実施しました

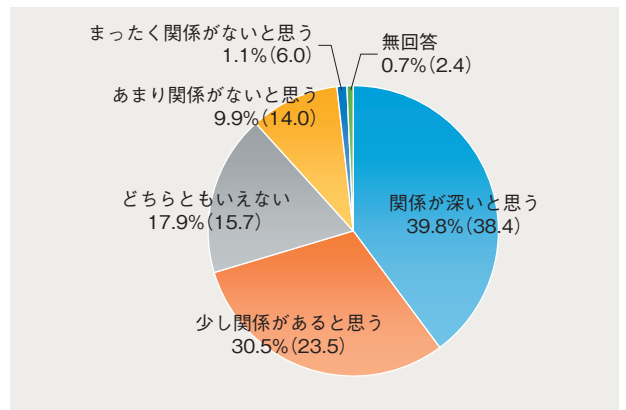
県では、情報化、国際化、少子高齢化や人権意識の高まりなど経済、社会情勢の変化に伴う人権政策の参考とするため、人権に関する県民意識調査を実施しました。この調査は、満16歳以上の方の中から無作為で抽出した2,000名の方に調査票を郵送する方法で行いました。そのうち、1,300名（65.0%）の方々から回答があった、結果の一部をご紹介します。

## Q.あなたは「人権」について、どのようなイメージを持っていますか。

(1) 重要である



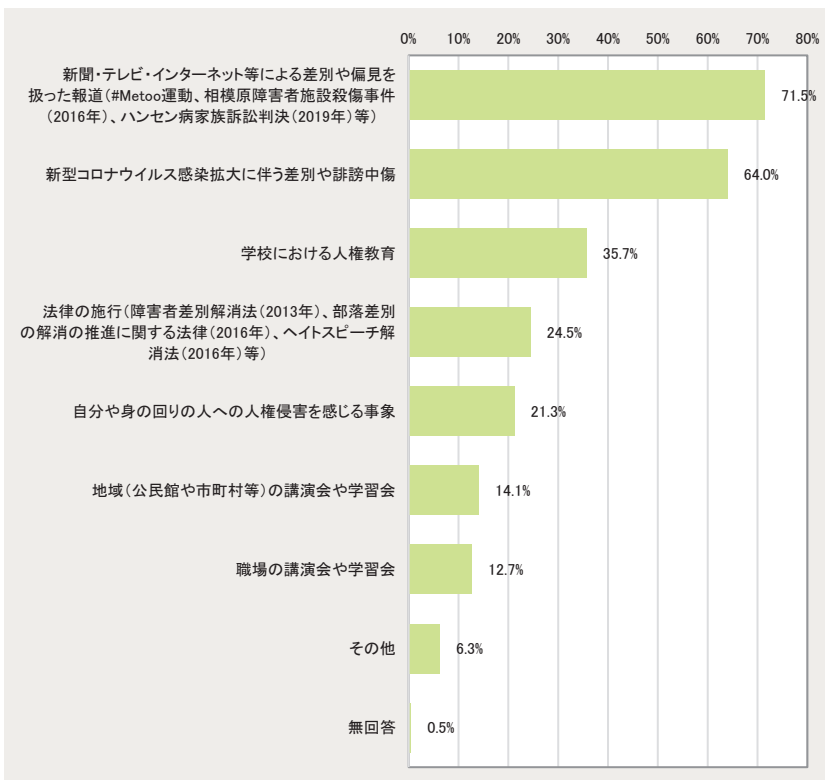
(2) 自分に関係が深い



※ ( ) 内は平成27年度に実施した前回の県民意識調査の数値。

人権について、9割強の方が「重要である」と感じており、約7割の方が「自分に関係が深い」と感じていました。どちらも高い値となっており、人権問題を自分ごととして捉え、重要な問題だと認識している方が多いと考えられます。

## Q.あなたが人権問題に関心を持ったきっかけは何ですか。



人権問題に関心がある方々に、関心を持ったきっかけを聞いたところ、「新聞・テレビ・インターネットによる差別や偏見を扱った報道」が最も高い値となりました。日ごろニュースを見聞きした際、事件の背景にはどんな問題があり、どのように人々を苦しめているのか、一度立ち止まって考えることが大切です。

また、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う差別や誹謗中傷」も全国的に報道されるなど、身近に感じた方々も多かったのではないのでしょうか。病気への不安がなぜ差別を生むのか、自分の心と向き合ってみましょう。

## 特集

## あなたらしく生きるために

「ジェンダーバイアス」という言葉を知っていますか?ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)に基づき「男は外で仕事をするべき」「女は家事に専念するべき」といった男女の役割分担について固定観念を持つこと、社会の女性に対する評価や扱いが差別的であることなどを指します。

性別によって制約されることなく、その人の能力や特性が発揮でき、その人らしく生きることのできる社会をめざし、すべての人が輝く社会づくりのためにジェンダーバイアスをなくしましょう。

「ジェンダーバイアスとは」  
 【長野美術専門学校生作品】  
 人権ポスターデザインプロジェクト



## 無意識の思い込みはありませんか?

- \* 夫は外で働き、妻は家庭を守る。  
 (男は外で稼ぎ、女は家で家事育児等の無償ケア労働)
- \* 建設業は男の仕事、看護・介護は女の仕事。
- \* 女子は文系、男子は理系。  
 学部生に占める女子学生の割合:理学部28%、工学部15%  
 (文部科学省2018学校基本調査より)
- \* 子どものプレゼント。女の子はぬいぐるみや人形、男の子は乗り物のおもちゃ。
- \* 男だから弱音を吐くな。女だから気配りができて当然。

## 「ジェンダー平等は男性の人間関係にも有益」(2020.2.27 グテーレス国連事務総長)

女性だけでなく男性もジェンダーバイアスの対象です。「男だから」「男らしく」という固定観念に息苦しさを感じている男性もいます。例として、男性の育児休暇取得が依然として進まない実態があります。ジェンダーにとられない社会は、性別にとられない社会。だれもがその人らしく、生きやすい社会になるのです。

## ～川中島の保健室から～

「こんにちは。どうぞおはいいりください。」

長野市川中島町にある自宅の一室を「保健室」と名付けて、笑顔で迎え入れてくれる方がいます。元養護教諭の白澤章子さん。いじめや不登校、性の悩み等若年層の相談だけでなく、子育ての相談にも耳を傾ける日々。時には、地域の方とおしゃべりをしたり血圧を測るといった姿も見られます。

「学校だけでなく地域で体や性の悩みをじっくり聞いてくれる場所が必要と考えて開設しました。性教育については、依頼があればどこでも出前講座を行いますよ。」と笑顔でおっしゃいます。「性は生。誰でも一生関わる大切なことなんですよ。」と温かく、また爽やかにジェンダーや多様性を語る姿がとても印象的です。

県内では、他にも松本市や佐久市、飯綱町等にも地域に開放された保健室があります。気軽に様々な悩みを受け止めてくれる場所があるのは安心につながりますね。



川中島の保健室 ご相談は要予約 026-284-8220

## 自分の性と生に向き合い、自分らしく輝く人々



### 長岡 春奈 さん

県や市町村、学校や企業等で精力的に講演活動をしている長岡さんは、女性の心を持ち、男性の体で生まれました。でも、生まれたばかりの赤ちゃんでは、自分は女の子だと主張することができません。当然戸籍は男の子として届出されましたが、保育園の頃には自分は女の子だと自覚。まわりの目を意識し、男の子のふりをして学校生活を送りますが、女らしいしぐさなどからいじめを受け、自殺を図ったこともありました。「中学生の頃の担任の先生が支えてくれた。ひとりぼっちじゃないとわかりうれしかった。先生のおかげで私は今生きています。」と振り返ります。就職し、海外で営業をしていた45歳の時に、性同一性障害の当事者で条件を満たせば戸籍の性別変更ができる法律ができたことを知ります。「心と体が違うことで苦しんでいるのは自分だけではなかったと、その時初めて知った。」本当の自分に戻りたいと思うのは、長岡さんには自然なことでした。

講演では「人は男か女だけ」「好きになる相手は異性」というのは「多数」というだけで、決して「普通」ではない、と指摘します。統計上、左利きの人や血液型がAB型の人と同じくらいの割合で、LGBT(\*)の方々がいるのに、多くの方が自分の周りにはいない、と感じているのはなぜか。長岡さんは自らの経験から、ありのままの自分を隠し、独り悩み苦しむ子どもたちや若者が自傷行為や自殺をしてしまうことを心配しています。

今は体も戸籍上も女性に戻り、児童館で多くの子もたちと向き合いながら講演活動をしている長岡さん。生き生きと輝く姿に、依頼される講演は年間50回を超えます。「助けてほしいと言っているのではないんです。性の多様性を正しく理解してほしいだけ。その気持ち私を動かしています。」

※L (レズビアン) G (ゲイ) B (バイセクシャル) T (トランスジェンダー) 等性的マイノリティのこと

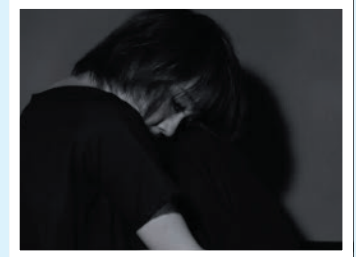
### 伊藤 ひより さん

伊藤さんは、長野県出身のシンガーソングライターです。5歳からピアノ、学生時代にはフルート、エレクトーンなど様々な楽器に携わり、常に音楽に関わってきました。

2017年にシンガーソングライターとしての活動を本格的に開始し、県内外各地でライブを行っています。カフェ、病院施設などで、その力強く、時に切なく優しい歌声を多くの方々に届けています。2021年1月には、美しい景色、空気、水をたたえる長野県をテーマにした「アオイウタ」をデジタルリリースするなど、精力的に活動しています。

伊藤さんの歌には、ご自身の性同一性障害（性別不合）によるこれまでの経験から、生きることや命の大切さへの願いが表現されています。また、県内市町村や学校などでの講演活動も積極的に行い、悩み、苦しんでいる若者や子どもたちに向けて、「生きる希望を届けたい」「いろいろな可能性を信じてほしい」という思いを、歌と語りを交えて発信しています。

講演を聴いた方からは、「個性を認め合えるようにというのは簡単だけれど、自分にはできるのか、自分はそうしているのか、自分自身にあらためて聞きたいと思わせる内容だった。」「伊藤さんの思いを一人でも多くの人に広げていきたいと思った。」「生の声や歌声が聞けて心が震えた。」などの感想が寄せられ、多くの方々に勇気を与えています。



伊藤ひよりさんの公式サイト <https://hiyong55.com/>

特集

# 子どもの人権・「いじめ問題」について

「いじめ」は、子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長と人格形成に深刻な影響を与えます。生命や身体に重大な危険を生じさせ得るもので、決して許されるものではありません。「いじめ」の正しい理解とともに、学校、保護者、県民、その他の関係者の連携の下、県民総ぐるみでいじめ問題を克服していくことが大切です。



## 「いじめられた」と感じたら「いじめ」

「いじめ」に当たるか否かの判断は、いじめられた児童生徒の立場に立って行います。

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

【いじめ防止対策推進法（平成25年9月28日）】

## 長野県のいじめの認知件数

子どもたちが学校において集団生活を送る以上、人間関係の摩擦は必ずあります。「いじめはどの子どもにも起こり得る」という認識のもと、「いじめの認知件数=SOSの認知件数」と考え、些細なけんかやふざけ合いでも軽視せず、「いじめの深刻化を防ぐためにも、どんな小さな芽も見逃さない積極的な認知と対応に努めるべき」という姿勢で取り組み、いじめられた子どもの気持ちに寄り添うことが大切です。

## 長野県の取組について

長野県では、「いじめ防止対策推進条例」及び「いじめ防止等のための基本的な方針」等に基づき、次のような取組を行っています。

### ①未然防止の取組

「いじめは絶対に許されない」という意識を深める人権教育や道徳教育の推進

### ②早期発見の取組

- ・スクールカウンセラー等と連携した「チーム学校」による相談支援体制の充実
- ・自ら悩みを発信できるよう「SOSの出し方に関する教育」の推進

### ③いじめへの対応等

「学校のいじめ防止等の対策のための組織」による組織的な対応

### ④主体的かつ自主的ないじめ防止の取組の推進

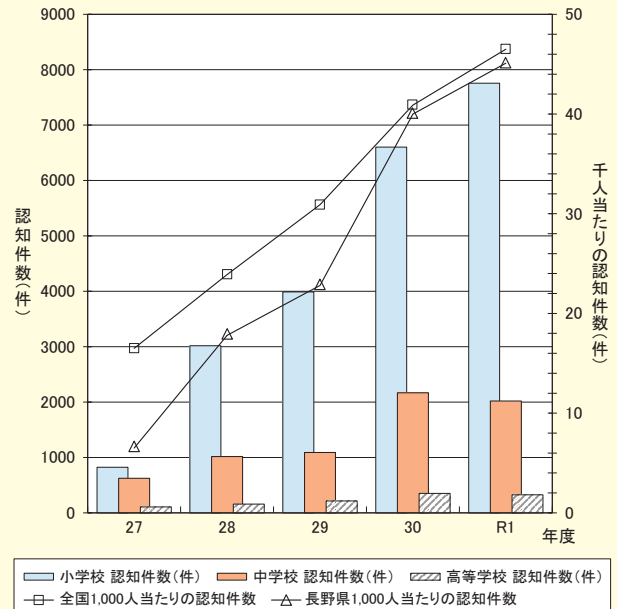
- ・「高校生ICTカンファレンス」等の開催
- ・「全国いじめ問題子供サミット」への参加

## 悩んだら、誰かに相談しましょう

いじめ等で心が苦しくなったら、悩み続けず相談しましょう。あなたは独りではありません。悩みを聞いたり、一緒に考えたりしてくれる人が必ずいます。まずは家族や先生、友達など周りの人に相談してみましょう。

右の相談窓口でも、相談を受け付けています。

いじめの認知件数の推移



【令和元年度児童生徒の問題行動不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】(文部科学省)

## 相談窓口

### ◇学校生活相談センター

☎ 0120-0-78310 (24時間子どもSOSダイヤル)

✉ gakkō-sodan@pref.nagano.lg.jp

### ◇LINE相談「ひとりで悩まないで@長野」

## 令和2年度人権啓発活動レポート

## 長野県人権フェスティバル2020

公開収録：令和2年11月7日（土）

場 所：NBSホール（長野市）

放 送：令和2年12月5日（土）15:00～15:55

例年12月4日～10日の人権週間に合わせて人権フェスティバルを開催していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、テレビ放送での実施となりました。

「子どもの人権」について考える『尾木ママと一緒に考えよう！ほくたちわたしたちの人権～長野県人権フェスティバル2020～』と題し、放送しました。



「尾木ママ」の愛称で人気の教育評論家 尾木直樹さんが、公開収録参加者への授業形式で行う講演で、参加した小中学生やその保護者と質疑応答しながら学びました。

「子どもの権利条約」（1989年国連採択、1994年日本批准）において、第6条には子どもの生きる権利、第28条には子どもの教育を受ける権利が述べられていること、第42条では、この条約の内容を子どもやおとなに知らせることを国や自治体に義務づけていることを紹介しました。条約を批准するということは、その国の法律よりも上位のものとして尊重されなければならないということですが、日本ではその点が進んでいないとおっしゃいました。

## いじめと人権

令和元年度の長野県内のいじめの「認知」件数が1万件を超えたことは、教員などが子どもの話をよく聞き、いじめをそれだけ「認知」したということで、一概に悪いとは言えない。ただ、いじめで受けた心の傷はおとなになっても残ります。大事なことは「いじめた方が200%悪い」ととらえ、過去の傷から抜け出すこと。

## 性の多様性

尾木さんご自身が小学校で行った授業を紹介。どんな人にも男性的傾向と女性的傾向はあるし、そのあり方も様々で、性は男と女だけではない。「クラスに32人の子がいれば、32の性がある」と考えた方がよい。まさにグラデーションです。



## 新型コロナウイルスと人権

長野市立三本柳小学校で行われた「差別してしまう心の仕組みとシトラスリボン運動についての授業」の様子を録画で視聴。これは人とのつながりを大事にする長野県だからこそできる取り組みと感じます。ウイルスなど、未知のものへの怖さを乗り越えるためには、感染症を科学的に知ることも大切。

## 人権アニメから学ぼう

いじめの原因はストレス。教師などが、いじめをする子が抱えるつらさやさびしさを受けとめてあげることも必要。

番組の最後に尾木さんは、「子どもは一個の人格をもった人間」ということを認識し、「その尊厳を大事に保障していくことはおとなの義務であり、子どもの権利です」とおっしゃいました。

子どもも大人も、「子どもの権利条約」を学びましょう。



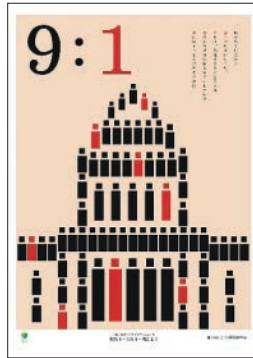
「人権フェスティバル2020」を収録したDVDが県人権啓発センター、各市町村人権担当課にあります。ご利用ください。

令和2年度人権啓発活動レポート

県人権啓発センター 7、12月企画展

令和2年7月1日～31日、12月1日～27日

人権について考える強調月間（7月）、人権週間（12月4日～10日）及び障害者週間（12月3日～9日）に合わせ、「人権啓発ポスター展」を開催しました。こちらで展示したポスターは、長野美術専門学校との連携により制作された作品で、通年無料で貸出をしています。詳しくは、長野県人権啓発センターへお問い合わせください。



「女性がもっと活躍する社会に」 「少しだけ 手を貸してもらえればできることが広がる」

企業人権セミナー

令和2年11月6日（金）ホテル国際21（長野市）

今年度の企業人権セミナーは、「コロナ禍における企業の対応」と題し、セイコーエプソン株式会社 健康経営推進室部長の宮田 剛さんの実践報告をお聞きしました。「セイコーエプソン株式会社の経営理念は「信頼される開かれた企業」としており、新型コロナウイルスの感染が拡大しているという緊急事態においても、「ステークホルダー（従業員、地域住民等）への責任（情報開示等）」と、「人権への配慮（個人情報保護等）」のバランスを常に考えて対処している。国内のみならず海外にも事業所がある企業であるが、事業継続と感染拡大防止の両面での対応を好循環に繋げることができ、その結果、従業員の人権を守ることに繋がっている。」とのお話をいただきました。



県内スポーツチームと連携した啓発活動

信濃グランセローズ、松本山雅FC、AC長野パルセイロ、信州ブレイブウォリアーズの4チームと連携した人権啓発活動の一環として、平成25年度より、各チームの代表1名を人権大使として任命しています。大使の皆さんには、人権啓発テレビCMモデル出演や、ホームゲームでの人権啓発活動、地域の街頭啓発活動などご協力いただきました。特に今年度は、新型コロナウイルスに県民一丸となり立ち向かうために「考えよう 自分にできること、考えよう相手の気持ち」「あなたのあたたかい言葉が 誰かの心の力になる」とメッセージを発信しました。



長野県人権啓発センター（詳しくはネットで検索）

〒387-0007 千曲市屋代260-6 長野県立歴史館内  
TEL 026-274-2306 fax 026-274-2309

休館日

毎週月曜日（祝日、振替休日にあたるときは開館）  
祝日の翌日（土・日・祝日にあたるときは開館）  
センターが定める日（年末年始・県立歴史館の休館日 他）

●人権相談受けられます 無料、秘密厳守  
相談専用電話 026-274-3232

- センター内展示見学無料です
- 人権学習会へ講師を派遣します
- 人権啓発DVD、展示パネルをお貸しします